

地方卸売市場八戸市魚市場事業経営戦略

団 体 名 : 八戸市

事 業 名 : 地方卸売市場八戸市魚市場特別会計

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業概要

当市魚市場は、八戸漁港が昭和35年の特定第3種漁港に指定されたことを契機に、市場や背後施設などの基盤整備が進められ、現在の姿になった。現在、魚市場は市内3か所に位置し、令和2年の水揚量は、数量が6.1万トン、金額で133億円であり、数量・金額ともに全国第10位と全国有数の水揚量となっており、なかでもイカの水揚げにおいては長年日本一を誇っている。

また、水揚げされた魚介類の取引を公正かつ合理的に行い、新鮮なものを安定的に食卓に届ける役割を担っており、県内外への水産物流通及び地域経済の発展に大きく貢献している。

(2) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適	事 業 開 始 年 月 日	昭和48年1月1日
職 員 数	9 人	市 場 種 別 区 分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	令和2年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	-
広 域 化 実 施 状 況	該当なし		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	

(3) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

売 上 高 割 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、卸売業者より鮮魚介類卸売金額の1,000分の3.5相当額、塩干冷凍魚介類その他卸売金額の1,000分の2.5相当額を徴収している。	
施 設 使 用 料 の 概 要 ・ 考 え 方	条例に基づき、使用者から施設ごとの単価により算出した使用料を徴収している。	
使 用 料 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 7 年 1 月 1 日	

(4) 現在の経営状況

年間取扱高 (t) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			107,070			107,070
	R01			66,089			66,089
	R02			61,451			61,451
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
	H30			17,532			17,532
	R01			14,945			14,945
	R02			12,853			12,853
経 常 収 支 比 率 (又は収益の収支比率) ※過去3年度分を記載		H30	101.8 %	R01	89.9 %	R02	93.3 %
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載		H30	22.0 %	R01	20.3 %	R02	18.4 %
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載		H30	70.5 %	R01	63.8 %	R02	69.9 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載		H30	- %	R01	- %	R02	- %
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載		H30	298.7 %	R01	313.6 %	R02	325.0 %

【收益的收支比率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益とを比較したものであり、100%を超えて比率が高いほど経営状況が良好であるとされている。

当市場では、平成30年度は100%を上回っているものの、令和元年度から新たな地方債償還が開始されたことに伴い、100%を下回る結果となっている。

【経費回収率】

総費用と地方債償還金との合計額と使用料収入とを比較したものであり、100%に近いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。

当市場では、水揚数量及び金額の落ち込みにより使用料収入が減少しており、他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【他会計補助金率】

総費用と地方債償還金との合計額と他会計繰入金とを比較したものであり、数値が低いほど経費が使用料収入で賄われ経営状況が良好であるとされている。

当市場では、70%程度で推移しており、前段でも述べたとおり他会計繰入金に依存した経営状況にある。

【企業債残高対料金収入比率】

使用料収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模をあらわすものである。

当市場では、荷捌き所の整備に係る地方債の元利償還は一般会計から行っているものの、東日本大震災後の災害復旧事業や老朽化施設の解体事業等に伴う地方債の元利償還が影響し高い数値となっている。

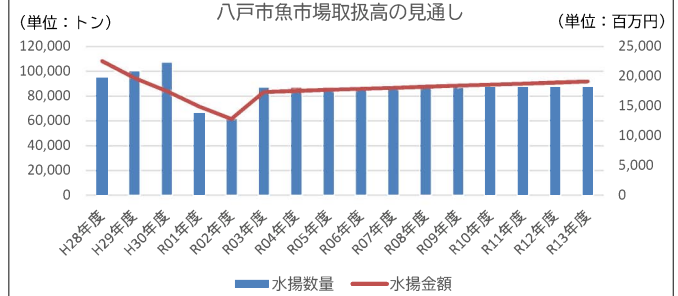
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し

気候変動による海洋環境の変化や、我が国周辺海域での外国漁船の操業等による水産資源の悪化等が影響し、当市の魚市場の水揚げ数量は減少傾向にあり、なかでも令和元年度と2年度は記録的な不漁に見舞われた。

今後の見通しにあたっては、漁船誘致活動等により水揚げ数量の増加を目指すものの、水産資源の悪化等により急激な増加は見込めないことから、水揚げ数量を平成28年度から令和2年度までの過去5年間の平均数量(最大・最小値除く)とした。

また、水揚げ金額についても、数量と同様に過去5年間の平均(最大・最小値除く)としているが、高度衛生管理に対応した荷捌き所の整備が完了し、安全・安心な水産物を供給することにより、10年後の令和13年度には約10%の金額の向上を見込んでいる。

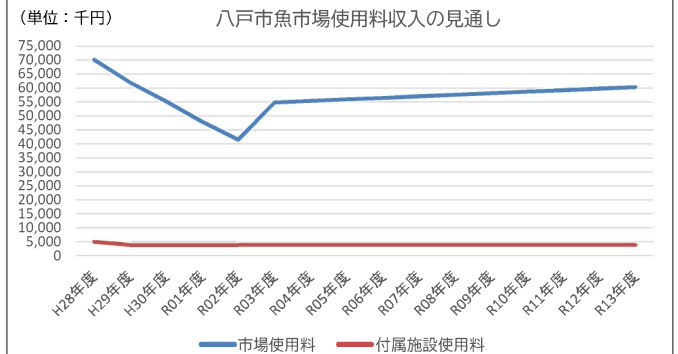


(2) 使用料収入の見通し

使用料収入は、卸売金額に応じて卸売業者より徴収する魚市場使用料と貸事務所等の付属施設使用料となる。

魚市場使用料については、前項の取扱高見通しにおける水揚げ金額に条例で定める率を乗じたものであり、水揚げ金額の向上に伴い使用料の増加を見込んでいる。

貸事務所等の付属施設使用料については、既存施設の入居団体等からの収入により、令和2年度の収入額と同額程度で推移することを見込んでいる。



(3) 施設の見通し

当魚市場は、平成20年に策定した基本計画に基づき、老朽化した荷捌き所の整備を順次進め、令和2年度末までにA～D棟までの一連の整備が完了した。

今後は、令和3年3月に策定した「地方卸売市場八戸魚市場個別施設計画」に基づき、適正な維持管理や修繕に努めることにより、施設の保全及び長寿命化を図ることが可能である。

(4) 組織の見通し

当魚市場の管理は、農林水産部水産事務所流通加工振興グループを中心に行っている。引き続き事務事業の見直しや適正配置に努めるとともに、職員の異動・退職に伴い職員が代わっても、市場管理業務のノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や情報の共有を図っていく。

3. 経営の基本方針

当市では、長きにわたり基幹産業の役割を担ってきた水産業の持続的な発展に向け、以下の3つの理念のもと、国内外で信頼される”八戸ブランド”を確立し、東北を代表する水産物の供給拠点化を目指している。そのうえで当魚市場は核となる重要な施設であるため、以下の理念のもと今後更なる経営基盤の強化を図る。

(理念)

- ☞ 安全・安心な水産物の供給
- ☞ 取扱能力の増強
- ☞ 災害対策の強化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	個別施設計画に基づいた適正な維持管理や修繕等を推進する。
-----	------------------------------

令和2年度までに荷捌き所の整備が完了しており、計画期間内に大型事業を実施する予定はない。
既存の施設及び整備済みの荷捌き所について、個別施設計画に基づき適正な維持管理や修繕を行い、投資の抑制と施設の保全及び長寿命化を図る。
投資額については、別紙「個別施設計画」のとおり設定し、投資・財政計画「収益的支出 総費用 営業費用 その他」に計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水産物の付加価値の向上に取り組み、水揚金額と市場使用料の増加を目指す。 計画期間内において経費回収率を30%代まで向上させ、一般会計からの繰入を令和2年度から約30%縮減する。
-----	---

水揚金額及び使用料収入の見通しについては、2(1)、(2)のとおりであり、増加を見込んでいる。
他会計繰入金減少のため、使用料の率を上げるパターンで試算したところ、当然として収入は増加し、他会計繰入金は減少する結果となったが、使用者である卸売業者の負担や漁業者への影響等を考慮し、また、今後の収入の増加を見込んでいることから、現行の料金体制とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料や管理運営費等の経常的な経費については現状維持を基本とした計画とし、人件費については退職者の補充を再任用や会計年度任用職員とすることで経費の節減を図ることとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	指定管理者制度の導入や業務委託の拡大について、実現性や効果についての検討を行う。
投 資 の 平 準 化	個別施設計画に基づき、必要性や費用対効果を考慮した計画的な修繕等に取り組むことで投資の平準化を図る。
広 域 化	-
そ の 他 の 取 組	-

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使 用 料	高度な衛生管理により安全・安心な水産物を供給すること、また新たなブランド化に向けた取組により、水産物の付加価値向上を図り使用料収入の増加を目指す。 なお、市場使用料の改定(値上げ)は、経営状況の改善に有効な手段ではあるが、水揚金額の減少により現在も本来の率から減額している状況であるほか、卸売業者ひいては漁業者の経営に直接影響を及ぼすものであることから、実施の可否については慎重に検討する必要がある。
企 業 債	計画期間中に新たな企業債の借入れは予定していない。
繰 入 金	当面は、現行の料金体系を維持し、市場使用料の増加や経費の節減を図りながら繰入金の抑制に努める。
資産の有効活用等による収入増加の取組	-
そ の 他 の 取 組	-

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	施設管理等に係る委託料については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
管 理 運 営 費	市場の管理運営に係る経費については、内容の精査等による削減の可能性について継続して検証する。
職 員 給 与 費	実施事業に応じた職員配置と事務効率の向上を図り、適正な職員給与費となるよう努める。
そ の 他 の 取 組	-

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	特定第三種漁港である八戸漁港は全国でも有数の水揚量を誇り、県内をはじめ全国へ水産物を安定的に供給する流通拠点として当魚市場は重要な役割を果たしている。 安全・安心な水産物の安定供給と当市の基幹産業である水産業の持続的発展を目指すうえで、魚市場事業は不可欠な事業である。
公営企業として実施する必要性	当魚市場が果たす県内外の水産物流通への貢献と、それによる地域経済への貢献は大きいため、今後も公営企業の形態で事業を継続していく。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略については、毎年度実績値との比較を行うとともに、今後の社会情勢の変化や魚市場を取り巻く環境の変化などを踏まえ、概ね5年毎に計画の見直し・改定を行う。 また、令和4年1月25日付け総務省からの通知に沿った内容での改定を令和7年度までに行い、経営戦略の更新・改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。
---------------------	---

2	3
々年度	前年
決算)	(決見

区 分			年 度	前々年度 〔 決 算 〕	前年度 〔 決 算 〕	本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 入 (A)	231,537	228,525	225,146	221,036	220,989	212,814	212,768	212,729	211,026	207,662	207,630	207,594	
		(1) 営 業 収 入 (B)	67,576	80,812	81,361	81,911	82,460	83,009	83,559	84,108	84,658	85,207	85,756	86,306	
		ア 料 金 収 入	45,616	58,852	59,401	59,951	60,500	61,049	61,599	62,148	62,698	63,247	63,796	64,346	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		※ ウ そ の 他	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	
		(2) 営 業 外 収 益	163,961	147,713	143,785	139,125	138,529	129,805	129,209	128,621	126,368	122,455	121,874	121,288	
		ア 他 会 計 繰 入 金	159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	121,736	117,823	117,242	116,656	
		※ イ そ の 他	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	4,632	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	233,881	228,217	224,838	220,728	220,681	212,506	212,460	212,421	210,718	207,354	207,322	207,286	
		(1) 営 業 費 用	230,260	227,635	224,302	220,238	220,237	212,109	212,109	212,113	210,442	207,110	207,108	207,096	
		ア 職 員 給 与 費	64,254	77,300	73,968	69,903	69,903	61,773	61,773	61,773	60,107	56,775	56,775	56,775	
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	166,006	150,335	150,334	150,335	150,334	150,336	150,336	150,340	150,335	150,335	150,333	150,321	
		(2) 営 業 外 費 用	3,621	582	536	490	444	397	351	308	276	244	214	190	
		ア 支 払 利 息	512	473	427	381	335	288	242	199	167	135	105	81	
うち 一 時 借 入 金 利 息															
うち 資 本 費 平 準 化 債 分															
イ そ の 他	3,109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 2,344	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308		
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095	
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095	
		(1) 建 設 改 良 費													
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		2	3										
		前々年度 〔(決算)〕	前年度 〔決算見込〕	本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 2,344	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308	308
積 立 金 (K)		1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329	1,329
前年度からの繰越金 (L)		21,021	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138	6,117
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	17,348	16,327	15,306	14,285	13,264	12,243	11,222	10,201	9,180	8,159	7,138	6,117
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		93.3	93.2	93.1	93.0	93.0	92.7	92.9	97.4	97.4	97.3	97.6	97.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		67,576	80,812	81,361	81,911	82,460	83,009	83,559	84,108	84,658	85,207	85,756	86,306
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		148,273	131,392	114,486	97,556	80,600	63,618	47,016	41,098	35,156	29,190	23,704	18,610

※ 光熱水費や財産収入等が主な収入であることから、現時点では荷捌き所整備が完了した令和2年度決算額と同額での推移を見込んでいる。

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		2	3										
		前々年度 〔(決算)〕	前年度 〔決算見込〕	本年度 (4年度)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		159,329	143,081	139,153	134,493	133,897	125,173	124,577	123,989	121,736	117,823	117,242	116,656
	うち基準内繰入金	69,424	68,617	67,594	66,352	66,329	63,867	63,844	63,823	63,306	62,291	62,275	62,259
	うち基準外繰入金	89,905	74,464	71,559	68,141	67,568	61,306	60,733	60,166	58,430	55,533	54,967	54,397
資 本 的 収 支 分		14,157	16,881	16,906	16,931	16,956	16,981	16,603	5,918	5,942	5,966	5,486	5,095
	うち基準内繰入金	7,078	8,440	8,453	8,465	8,478	8,490	8,301	2,959	2,971	2,983	2,743	2,547
	うち基準外繰入金	7,079	8,441	8,453	8,466	8,478	8,491	8,302	2,959	2,971	2,983	2,743	2,548
合 計		173,486	159,962	156,059	151,424	150,853	142,154	141,180	129,907	127,678	123,789	122,728	121,751

経費回収率	$\frac{(B)ア}{(D)+(H)} \times 100$	18.4	24	24.6	25.2	25.5	26.6	26.9	28.5	28.9	29.6	30	30.3
他会計補助金比率	$\frac{\text{他会計繰入金計}}{(D)+(H)} \times 100$	69.9	65.3	64.6	63.7	63.5	61.9	61.6	59.5	58.9	58	57.7	57.3
企業債残高対料金収入比率	$\frac{(X)}{(B)ア} \times 100$	325.0	223.3	192.7	162.7	133.2	104.2	76.3	66.1	56.1	46.2	37.2	28.9